別表２

　　　　　　　　　　　　　　　　設計図書等の作成要領

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 番　号 | 図書の名称 | 縮　　　尺 | 明示すべき事項 | 備　　　　考 |
| １ | 位置図 | １／10,000以上 | ・方位  ・地形  ・開発区域の位置  ・開発区域周辺の主要な道路及び交通  　機関の位置及び名称  ・放流先河川の位置及び名称 | ・国土地理院の地形図  　を準用すること |
| ２ | 現況図 | １／2,500 以上  ただし、開発面  積が20ha以上の  ものは  １／5,000 以上 | ・方位  ・開発区域の境界  ・標高差を示す等高線  ・植生区分  ・建築物及び既存擁壁等の工作物の位  　置及び形状  ・開発区域内及び開発区域周辺の道路  　公園、緑地、広場、河川、水路、取  　水施設その他の公共施設並びに官公  　署、文教施設その他の公益的施設の  　位置及び形状  ・道路の幅員、道路交点の地盤高、河  　川又は水路の幅員  ・政令第28条の２第１号に規定する樹  木の集団の位置  ・政令第28条の２第２号に規定する切  　土又は盛土を行う部分の表土の位置 | ・２ｍの標高差を示す  　もの  ・１ha以上のもののみ  ・１ha以上のもののみ |
| ３ | 公図の写し | 公図どおり | ・方位  ・開発区域の境界  ・開発区域内の町又は字の境界  ・土地の地番及び形状  ・開発区域外で開発行為に関する工事  　を行う土地の位置 | ・開発区域周辺も適宜  　表示すること  ・公共用地は次により  　うすく着色すること  　公　道＝赤  　水　路＝青  　堤塘敷＝うす黒 |
| ４ | 土地利用  計画図 | １／1,000 以上  ただし、開発面  積が20ha以上の  ものは  １／3,000 以上 | ・方位  ・開発区域及び工区の境界  ・主要構造物の標高  ・公園、緑地、広場の位置、形状、面  　積、出入口及びさく又はへいの位置  ・開発区域内外の道路の位置、形状及  　び幅員  ・表面水の流れ方向  ・排水施設の位置、形状及び水の流れ  　の方向  ・都市計画施設又は地区計画に定めら  　れた施設の位置、形状及び名称 |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 番　号 | 図書の名称 | 縮　　　尺 | 明示すべき事項 | 備　　　　考 |
|  |  |  | ・消防水利の位置及び形状  ・調整池の位置及び形状、調整容量  　（多目的利用の場合にあっては、専  　用部分と多目的利用部分の区分）  ・河川その他の公共施設の位置及び形  　状  ・予定建築物等の敷地の形状及び面積  ・敷地に係る予定建築物等の用途、規  　模  ・公益的施設の敷地の位置、形状、名  　称及び、面積  ・樹木又は樹木の集団の位置  ・緩衝帯の位置、形状及び幅員  ・法面（がけを含む）の位置、形状及  　び勾配  ・擁壁の位置及び種類 |  |
| ５ | 造成計画  平面図 | １／1,000 以上  ただし、開発面  積が20ha以上の  ものは  １／3,000 以上 | ・方位  ・開発区域及び工区の境界  ・標高差を示す等高線  ・切土又は盛土をする土地の部分  ・擁壁の位置、種類及び高さ  ・法面（がけを含む）の位置、形状及  　び勾配  ・道路の中心線、延長、幅員、勾配及  　び交差点の計画高  ・調整池の位置及び形状  ・予定建築物等の敷地の形状及び計画  　高  ・造成計画断面図、がけの断面図及び  　擁壁の断面図に表示する断面の位置 | ・等高線は細線で表示  　すること  ・切土又は盛土をする  　土地の部分は次によ  　り着色すること  　　切土＝黄  　　盛土＝赤 |
| ６ | 造成計画  断面図 | １／1,000 以上  ただし、開発面  積が20ha以上の  ものは  １／3,000 以上 | ・開発区域及び工区の境界  ・切土又は盛土をする前後の地盤面  ・計画地盤高 | ・切土又は盛土をする  　土地の部分は次によ  　り着色すること  　　切土＝黄  　　盛土＝赤 |
| ７ | 排水施設  計画平面図 | １／ 500以上 | ・開発区域及び工区の境界  ・排水区域の区域界  ・調整池の位置及び形状  ・都市計画に定められた排水施設の位  　置、形状及び名称  ・道路側溝その他の排水施設の位置、  　形状及び種類  ・排水管の勾配及び管径  ・人孔の位置及び人孔間距離  ・水の流れの方向 |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 番　号 | 図書の名称 | 縮　　　尺 | 明示すべき事項 | 備　　　　考 |
|  |  |  | ・吐口の位置  ・放流先河川又は水路の名称、位置及  　び形状  ・予定建築物等の敷地の形状及び計画  　高  ・道路、公園その他の公共施設の敷地  　の計画高  ・法面（がけを含む）又は擁壁の位置  　及び形状 |  |
| ８ | 給水施設  計画平面図 | １／ 500以上 | ・開発区域及び工区の境界  ・給水施設の位置、形状、内のり寸法  ・取水方法  ・消火栓の位置  ・予定建築物等の敷地の形状 | ・自己の居住の用に供  　する住宅の建築の用  　に供する目的で行う  　開発行為は除く |
| ９ | がけの  断面図 | １／50以上 | ・がけの高さ、勾配及び土質（土質の  　種類が２以上であるときは、それぞ  　れの土質及び地層の厚さ）  ・切土又は盛土をする前後の地盤面  ・小段の位置及び幅  ・石張、張芝、モルタルの吹付け等の  　がけ面の保護の方法 | ・切土をした土地の部  　分に生ずる高さ２ｍ  　を超えるがけ、盛土  　をした土地の部分に  　生ずる高さ１ｍを超  　えるがけ、切土・盛  　土を同時にした土地  　の部分に生ずる高さ  　２ｍを超えるがけ及  　び自然がけについて  　作成すること |
| 10 | 擁壁の  断面図 | １／50以上 | ・擁壁の材料の種類、寸法及び勾配  ・裏込めコンクリートの寸法  ・透水層の位置及び寸法  ・擁壁を設置する前後の地盤面  ・基礎地盤の土質並びに基礎ぐいの位  　置、材料及び寸法  ・鉄筋の位置及び径  ・水抜き穴の材料、寸法及び位置 | ・配筋図を含む |
| 11 | 求積図 | １／1,000 以上  ただし、開発面  積が20ha以上の  ものは  １／3,000 以上 | ・開発区域の面積 |  |
| 12 | 防災工事  計画平面図 | １／1,000 以上  ただし、開発面  積が20ha以上の  ものは  １／3,000 以上 | ・方位  ・開発区域及び工区の境界  ・標高差を示す等高線  ・計画道路線  ・防災施設の位置、形状、寸法及び種類  ・段切位置  ・表土除去位置 | ・開発地が山地で大規  　模な開発の場合に作  　成すること |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 番　号 | 図書の名称 | 縮　　　尺 | 明示すべき事項 | 備　　　　考 |
|  |  |  | ・ヘドロ除去位置、除去深さ  ・工事中の雨水排水経路  ・防災施設の設置時期及び機関 |  |
| 13 | 防災施設  構造図 | １／ 100以上 | ・調整池、砂防ダムその他の防災施設  　の構造 |  |
| 14 | 構造計算書 |  | ・鉄筋コンクリート擁壁、重力式コン  　クリート擁壁その他の構造物の構造  　計算 |  |
| 15 | 安定計算書 |  | ・擁壁で保護しないがけの安定計算等 |  |
| 16 | 水理計算書 |  | ・放流先河川又は水路の流下能力  ・開発区域内排水施設の排水能力  ・調整池の容量、放流口及び余水吐の  　断面等 |  |
| 17 | 土地調査書  及び地盤改  良計算図書 |  | ・土質の状況  ・地盤改良の計画 | ・軟弱地盤等を含む場  　合に添付すること |
| 18 | その他市長  が必要と認  める図書 |  | ・公共施設新旧対照図  　　法第32条同意・協議書の内容が、現況図、公図写及び土地  　　利用計画図によって用意に把握されない場合には添付する  　　こと。  ・道路縦断面図、道路横断面図、道路断面構造図、排水施設構  　造図、公園計画平面図等  　　法第32条協議の結果、市等に移管されないこととされた場  　　合又は同協議が成立しなかった場合には添付すること。  ・その他審査上特に必要と認める図書 | |

　注意事項

　　１　申請図書はＡ４判に製本すること。

　　２　設計図書には設計者の記名押印をすること。

　　３　設計図書のうち併記可能なものは、別葉としなくてもよい（この場合には、２種類程度を限度と

　　　する。）。逆に、一葉の図面に明示すべき事項全てを表記することが困難である場合には、別葉とする

　　　こと。

　　４　上表に掲げる縮尺によることが不適当である場合は、適宜縮尺を定めること。

　　５　設計図書に用いる凡例は、付表に掲げるところによることとし、用いた凡例を各図面に表示する

　　　こと。